



令和3年度(2021年度) 広島市職員採用試験(I種)受験案内

広島市人事委員会

第1次試験 令和3年(2021年)6月20日(日)《会場：広島・東京》

申込受付期間 4月23日(金)～5月17日(月) (必着)

[インターネットによる申込受付期間 4月23日(金)午前9時～5月17日(月)午後5時]

新型コロナウイルス感染症の影響等により、試験日程や会場等を変更する場合があります。今後、広島市職員採用情報サイト(12ページ参照)に随時、最新情報を掲載しますので、確認してください。

【令和3年度広島市職員採用試験の主な変更点】

- ☆ 昨年度まで第2次試験で実施していた小論文試験を、第1次試験と同日の6月20日(日)に併せて実施するよう変更しました(ただし、第1次試験合格者のみ採点し、得点は第2次試験の成績とします。)
- ☆ 第3次試験で実施する集団討論試験の討論時間を、50分間から30分間に変更しました。

☆ 広島市職員採用試験は、皆さんの申込みによって試験の準備が進められ、経費は市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込みをした人は必ず受験するようお願いします。

1 試験区分、採用予定数等

試験区分	専門選択科目	採用予定数	職務概要
行政事務	法律	120名程度	危機管理、総合計画、予算、税務、広報・広聴、コミュニティ振興、平和推進、国際交流、社会福祉、保健衛生、環境、商工業・農林水産業振興、都市計画、教育行政、水道事業等の業務に従事します。
	経済		
	行政		
社会福祉	—	10名程度	福祉に関する相談・援助、生活保護等の業務に従事します。
心理	—	5名程度	児童指導、心理判定、心理療法等の業務に従事します。
土木	—	30名程度	土木工事の設計・施工監理、都市計画、道路計画、土地区画整理事業、開発行為の規制等の業務に従事します。
建築	—	5名程度	建築物の許可等の建築指導、公共施設の建築工事の設計・施工監理、市営住宅の建設・管理、まちづくり計画等の業務に従事します。
電気	—	5名程度	公共施設の電気設備工事の設計・施工監理、清掃工場や水資源再生センター等の電気設備の整備・管理等の業務に従事します。
機械	—	5名程度	公共施設の機械設備工事の設計・施工監理、清掃工場や水資源再生センター等の機械設備の整備・管理等の業務に従事します。
化学	—	若干名	地球環境対策や、大気汚染・水質汚濁・騒音等の公害防止に係る指導・規制及び環境調査、環境衛生監視・指導、上・下水道施設の水質管理、廃棄物処理施設の水質・大気等の調査等の業務に従事します。
農芸化学	—	若干名	食品衛生監視・指導、環境衛生監視・指導その他衛生に関する試験検査等の業務に従事します。
造園	—	若干名	公園の整備、植栽管理、緑化等の業務に従事します。
園芸	—	若干名	農業の振興、農業技術の普及指導、園芸に関する調査等の業務に従事します。
林業	—	若干名	林業の振興、林業に関する知識・技術の普及指導、市有林の経営・管理等の業務に従事します。
水産	—	若干名	水産行政に関する企画、水産業の振興及び指導、漁場調整、漁業経営の改善、食品衛生監視・指導及び環境衛生監視・指導等の業務に従事します。
薬剤師	—	若干名	薬事衛生監視・指導、食品衛生監視・指導及び環境衛生監視・指導等の業務に従事します。(広島市人事委員会では採用試験を行う「薬剤師」は、病院での業務には従事しません。)
獣医師	—	若干名	動物の保護・管理、衛生に関する試験検査、家畜の改良増殖指導、薬事衛生監視・指導、食品衛生監視・指導及び環境衛生監視・指導等の業務に従事します。
保健師	—	10名程度	乳幼児及び高齢者等に対する健康相談・保健指導・健康教育等、精神保健及び精神障害者の相談・指導等の業務に従事します。
消防	—	5名程度	防火・救急・救助活動、火災予防指導、危機管理等の業務に従事します(ただし、女性については、法律などにより、従事できる業務に一部制限があります。)

(注) ア 採用予定数は変更する場合があります。

イ 「行政事務」については、法律、経済、行政のいずれかを申込時に選択してください。なお、従事する業務については専門選択科目による違いはありません。

2 受験資格

次の(1)から(3)までの全ての要件を満たす人

(1) それぞれの試験区分の年齢要件・資格要件等に該当する人

試験区分	年齢要件・資格要件等（学歴は問いません。）
行政事務、心理、土木、建築、電気、機械、化学、造園、園芸、林業	平成4年4月2日以降に生まれた人（令和4年4月1日現在で30歳未満）
社会福祉	社会福祉主事への任用資格を有する人又は令和4年3月までに資格を取得見込みの人（※「任用資格について」1、3参照）で、平成4年4月2日以降に生まれた人（令和4年4月1日現在で30歳未満）
農芸化学、水産	食品衛生監視員への任用資格を有する人又は令和4年3月までに資格を取得見込みの人（※「任用資格について」2、3参照）で、平成4年4月2日以降に生まれた人（令和4年4月1日現在で30歳未満）
薬剤師、獣医師、保健師	薬剤師、獣医師、保健師それぞれの免許を有する人又は令和4年春までに行われる国家試験に合格し免許を取得見込みの人で、昭和61年4月2日以降に生まれた人（令和4年4月1日現在で36歳未満）
消防	平成6年4月2日以降に生まれた人（令和4年4月1日現在で28歳未満）

(2) 次のいずれか（ただし、「消防」はアに限る。）に該当する人（令和4年3月までに取得見込みの人を含む。）

ア 日本国籍を有する人

イ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）による特別永住者

(3) 次のいずれにも該当しない人

ア 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定により、地方公務員となることができない人

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 広島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

イ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

※「任用資格について」

1 社会福祉主事への任用資格を有するには、次の(1)～(3)のいずれかに該当することを要します。

- (1) 学校教育法に基づく大学等において、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目を3科目以上修めて卒業すること
- (2) 厚生労働大臣の指定する養成機関又は講習会の課程を修了すること
- (3) 社会福祉士又は精神保健福祉士

2 食品衛生監視員への任用資格を有するには、次の(1)～(4)のいずれかに該当することを要します。

- (1) 厚生労働大臣の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設において、所定の課程を修了すること
- (2) 医師、歯科医師、薬剤師又は獣医師
- (3) 学校教育法に基づく大学又は高等専門学校において、医学、歯学、薬学、獣医学、畜産学、水産学又は農芸化学の課程を修めて卒業すること
- (4) 栄養士で、2年以上食品衛生行政に関する事務に従事した経験を有すること

3 最終合格発表後、任用資格の有無を確認するため、資格取得（見込）に関する書類（登録証、免許証又は卒業（見込）証明書及び成績証明書等）を提出していただきます。資格を有すること又は取得見込みであることが確認できない場合は、採用されません。

資格取得など、ご不明な点がある場合は、広島市職員採用情報サイトをご覧ください。人事委員会事務局任用課までお問い合わせください（12ページの間合せ先参照）。

3 試験の日程及び試験内容等

(1) 試験の日程及び試験内容

	日時・場所	試験項目・内容		合格発表日
第1次試験	6月20日(日) 午前9時～ (開場は午前8時半頃) [広島](予定) 広島市立大学 広島国際会議場 [東京](予定) 有明フロンティアビル 受験地(広島又は東京)を 申込時に選択してください。 なお、 <u>申込後の受験地の変更 はできません。</u> ※1	教養試験	公務員として必要な大学卒業程度の一般的知識 (社会科学、人文科学、自然科学等)及び知能(文 章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等)につ いての活字印刷文による択一式筆記試験 [2時間30分で出題数55問のうち、知識分 野については30問の中から20問を選択解 答、知能分野については25問を全問解答]	6月25日(金) 午前9時頃
		専門試験	各試験区分に応じて必要な大学卒業程度の専門的 知識についての活字印刷文による択一式筆記試験 (出題分野は4ページの別表参照) [2時間で40問を全問解答]	
第2次試験	7月2日(金)～ 7月30日(金) (この間の土・日・祝を除く いずれか1日) 広島市役所本庁舎 ※3	小論文試験 ※2	文章による表現力等についての筆記試験 [1時間で約1,000字] <u>(第1次試験と同日の6月20日(日)に実施)</u>	8月5日(木) 午前9時頃
		面接試験	主として人物、識見等についての個別面接	
第3次試験	8月12日(木)～ 9月7日(火) (この間の土・日を除く いずれか1日) 広島市役所本庁舎等 ※4	面接試験	主として人物、識見等についての個別面接	9月10日(金) 午前9時頃
		集団討論 試験	一つのテーマについて8人程度のグループで討論 [討論時間30分間]	
		身体検査 (消防のみ)	健康状態についての医学的検査 ※5	
		体力試験 (消防のみ)	職務遂行に必要な体力についての試験 [握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、 20mシャトルラン、立ち幅跳び]	

※1 第1次試験の試験会場は、申込締切後返送する受験票に記載してお知らせするとともに、広島市職員採用情報サイト(12ページの間合せ先参照)に掲載します。なお、申込者数等の状況によっては、上記以外の試験会場になることもありますのでご了承ください。

※2 小論文試験は第1次試験と同日の6月20日(日)に併せて実施します(ただし、第1次試験の合格者のみ採点し、得点は第2次試験の成績とします)。なお、小論文試験の記述用紙の解答欄に記載のない場合は、第1次試験を受験しなかったものとみなします。

※3 第2次試験の集合日時・場所等は、第1次試験合格者に通知します。また、第2次試験の受験者は、第1次試験の合格通知と併せて送付する「面接カード」を第2次試験当日に提出していただきます。

※4 第3次試験の集合日時・場所等は、第2次試験合格者に通知します。

※5 各自で医療機関において所定の項目についての健康診断を受検の上、所定の様式により身体検査票を提出していただきます。提出された身体検査票を基に、健康状態に職務遂行上支障がないことに加え、聴力が正常であること、視力が両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上(矯正視力を含む)であることについて確認します。

別表 専門試験出題分野一覧表

試験区分	専門 選択 科目	出題分野
行政事務	法律	憲法、行政法、民法、刑法、労働法、社会政策、国際関係
	経済	経済原論、財政学、経済史、統計学、経済事情、経済政策、社会政策、国際関係
	行政	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係
社会福祉	—	社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論、心理学概論（社会心理学を含む。）、社会調査
心理	—	一般心理学（心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。）、応用心理学（教育心理学・産業心理学・臨床心理学）、調査・研究法、統計学
土木	—	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工
建築	—	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工
電気	—	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学
機械	—	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作
化学	—	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学
農芸化学	—	一般化学、分析化学、有機化学、生物有機化学、生物化学、土壌学・植物栄養学、食品科学、応用微生物学
造園	—	造園学原論、造園材料・施工、造園管理、造園計画・設計（都市・地方計画を含む。）、造園関連基礎
園芸	—	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥料学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般
林業	—	森林政策・森林経営学、造林学（森林生態学、森林保護学を含む。）、林業工学、林産一般、砂防工学
水産	—	水産事情・水産経済・水産法規、水産環境科学、水産生物学、水産資源学、漁業学、増養殖学、水産化学、水産利用学
薬剤師	—	物理・化学・生物、衛生、薬理、薬剤、病態・薬物治療、法規・制度、実務
獣医師	—	基礎獣医学、病態獣医学、応用獣医学、臨床獣医学
保健師	—	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
消防	—	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係

(2) 試験合格発表について

合格者の受験番号を市役所本庁舎1階市民ロビーに掲示（掲示期間は1週間）するとともに、広島市職員採用情報サイト（12ページの間合せ先参照）に掲載します。

第1次試験については、合格者に「合格通知書」を送付しますが、不合格者への通知は行いません。第2次試験、第3次試験については、受験者全員に結果を通知します。なお、電話での可否の間合せにはお答えできません。

(3) 配点について（単位：点）

試験区分	第1次試験		第2次試験		第3次試験			合計
	教養試験	専門試験	面接試験	小論文試験	面接試験	集団討論試験	体力試験	
行政事務	150	150	300	200	400	200	—	1400
消防	150	150	300	200	400	200	100	1500
その他の試験区分	150	200	300	200	400	200	—	1450

（注）第1次試験は、教養試験と専門試験の総合成績により合格者を決定します。第2次試験及び第3次試験は、それまでの試験の成績を総合（積算）して合格者を決定します。

ただし、第1次試験から第3次試験までの各試験において、各試験項目の成績が一定基準に達しない場合は、不合格となります。

(4) 試験成績の通知

最終合格者を除き、希望者に対して不合格時点での総合順位及び合計得点をお知らせします。第1次試験時に配付する「成績照会書」により請求してください。

4 申込方法及び受付期間

<p>郵送又は持参による申込方法</p>	<p>＜申込受付期間：4月23日（金）～5月17日（月）必着＞</p> <p>所定の申込書に必要事項を記入し、原則として郵送で人事委員会事務局任用課（12ページの間合せ先参照）まで提出してください。5月17日（月）までに到着したものに限り受け付けます。</p> <p>郵送方法は指定しませんが、「書留郵便」等の方法が確実です。5月11日（火）以後に投函する場合は、必ず「速達」としてください。なお、郵送に関する事故については、責任を負いません。</p> <p>持参による申込みは、5月13日（木）、14日（金）、17日（月）の3日間に限り、人事委員会事務局任用課（中区役所7階）で受け付けます（午前8時30分から午後5時15分まで）。</p> <p>＜注意事項＞</p> <p>ア 11ページの「申込書記入上の注意事項」をよく確認の上、申込書の所定の欄に署名（自署）及び写真（タテ5cm×ヨコ4cm）貼付し、切手貼付欄に<u>84円切手</u>を貼ってください（持参の場合でも切手は必要です）。</p> <p>イ 申込書を折らずに角形2号（240mm×332mm）の封筒に入れ、封筒の表側の左下に「受験申込」と赤色で明記してください。</p> <p>＜受験票の発送＞</p> <p>6月10日（木）頃に受験番号及び試験会場を記載した「受験票」を返送します。6月16日（水）までに到着しないときは、人事委員会事務局任用課へ連絡してください。</p>
<p>インターネットによる申込方法</p>	<p>＜申込受付期間：4月23日（金）午前9時～5月17日（月）午後5時＞</p> <p>広島市ホームページ（https://www.city.hiroshima.lg.jp/）のトップ画面の『市政』⇒『市政運営・行政改革』⇒『職員採用』⇒『広島市職員採用情報サイト』にアクセスし、詳しい申込方法を確認して申込みをしてください。</p> <p>＜注意事項＞</p> <p>ア 申込受付期間中は24時間いつでも申込みできますが、システム管理等のため、一時的に使用できない場合がありますので、時間に余裕をもって申込みをしてください。</p> <p>イ パソコンの機種や環境等により利用できない場合があります。</p> <p>＜受験票のダウンロード＞</p> <p>6月10日（木）頃に「受験票」「申込書」をPDFファイルで発行する予定ですので、ダウンロードして印刷し、署名（自署）及び写真（タテ5cm×ヨコ4cm）貼付の上、第1次試験時に持参してください。ダウンロードができない場合は、6月16日（水）までに人事委員会事務局任用課へ連絡してください。</p>

(注) ア 申込みは、一つの試験区分に限ります。申込書提出後の試験区分、受験地及び「行政事務」の専門選択科目の変更はできません。

イ 申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合や、受験資格がないことが判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。

ウ 車椅子の使用等、受験上の配慮が必要な場合は、申込時に申し出てください。

エ 受験に際して提出された申込書等は一切返却しません。なお、申込書等に記載された個人情報については、採用試験及び採用に関する事務の目的として使用し、他の目的では使用しません。

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分ごとに採用候補者名簿又は選考合格者名簿に登載されます。この名簿の有効期間は、原則として令和5年3月31日までです。
- (2) 採用は、原則として令和4年4月1日で、名簿に基づき、各任命権者（市長、消防長）が順次採用者を決定します（例年、最終合格者は辞退の場合を除いて全員採用されています）。
- (3) 「社会福祉主事」及び「食品衛生監視員」については、令和4年3月までに任用資格を取得できない場合は、採用される資格を失います。
- (4) 「薬剤師」、「獣医師」及び「保健師」については、令和4年の春までに行われる国家試験に合格し、免許を取得する必要があります。免許を取得することができない場合は、採用される資格を失います。
- (5) 日本国籍を有しない人で、「永住者」又は「特別永住者」の在留資格あるいは日本国籍を取得見込みの人は、令和4年3月までに取得できない場合は、採用される資格を失います（「消防」については、令和4年3月までに日本国籍を取得できない場合は、採用される資格を失います）。
- (6) 採用後、広島市と関連のある公益的法人等に派遣される場合があります。
- (7) 採用は全て条件付で、原則として採用から6か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。
- (8) 「消防」については、採用後、全寮制の消防学校に約6か月間入校し、消防吏員として必要な基礎的教育を受けます。

6 給与等

- (1) 初任給は、令和3年4月1日現在で、地域手当を含めておおむね右表のとおりですが、学歴、経験年数に応じてこの額は変わります。このほかに、支給条件に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等の諸手当が支給されます。
- なお、採用されるまでに給与関係の条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。
- (2) 勤務時間は原則として1日7時間45分、1週間平均38時間45分です。
- (3) 「消防」については、業務により、隔日勤務となる場合があります。
- (4) 市役所は庁舎内全面禁煙です。

試験区分	初 任 給	
行政事務、社会福祉、心理、土木、建築、電気、機械、化学、農芸化学、造園、園芸、林業、水産	大学卒業後、 すぐに採用された場合	約197,400円
	短大・高専卒業後、 すぐに採用された場合	約179,700円
薬剤師、獣医師	6年制大学卒業後、 すぐに採用された場合	約221,600円
保健師	大学卒業後、 すぐに採用された場合	約218,400円
消 防	大学卒業後、 すぐに採用された場合	約208,000円

※緊急時（自然災害等）の対応について

自然災害等により会場の変更、試験の延期、開始時刻の繰下げ等を実施する場合は、広島市職員採用情報サイト（12ページの間合せ先参照）でお知らせするとともに、「おしえてコールひろしま」（広島市コールセンター082-504-0822（午前8時から））でも情報提供を行います。

広島市では次のような力を持つ人を求めています。

ともに「国際平和文化都市」の実現を目指しましょう。

- 共感する力 — 市民の気持ちに寄り添い、対話を重ねて市民ニーズを的確にくみ取る力
- 考えぬく力 — 時代の変化を先取りし、市民にとっての最善を自ら考えぬく力
- やり遂げる力 — 使命感に満ち、最後まで責任を持って職務をやり遂げる力

「国際平和文化都市」の実現に向けて

本市では、都市づくりの最高目標となる都市像に「国際平和文化都市」を掲げており、その実現に向け、以下の三つの要素を基に施策を展開しています。

- 世界に輝く平和のまち
 - ・ 「平和への願い」を世界中に広げるまちづくり
- 国際的に開かれた活力あるまち
 - ・ 活力の創出と都市の個性の確立を目指したまちづくり
 - ・ 地域特性に応じた個性的な魅力を生かしたまちづくり
- 文化が息づき豊かな人間性を育むまち
 - ・ 多様な市民が生き生きと暮らせるまちづくり
 - ・ 保健・医療・福祉、子どもの育成環境の充実を目指したまちづくり
 - ・ 安全で安心して生活でき、豊かな自然を将来に引き継ぐまちづくり

参考

日本国籍を有しない職員の担当業務等について

「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については日本国籍を必要とする。」という公務員の基本原則に基づき、広島市では、外国籍の職員は次のような業務に就くことができません。

(1) 公権力の行使にあたる業務

- ・ 市民の権利又は自由を一方的に制限することとなる業務
- ・ 市民に義務又は負担を一方的に課すこととなる業務
- ・ 市民に対して強制力をもって執行する業務

【業務の具体例】

代表的な職種	就くことができる業務	就くことができない業務
行政事務	庶務、経理、広報、市民相談、統計調査・分析、産業振興、まちづくりの推進、企画など	市税等の賦課・滞納処分、生活保護の決定など
社会福祉	児童問題に係る相談、福祉関係手当等の支給など	要保護児童等に対する措置の決定、生活保護の決定など
心理	児童問題に係る相談、福祉関係手当等の支給など	要保護児童等に対する措置の決定、児童虐待等への調査など
土木	道路工事・下水道工事の計画・設計・監督など	開発行為の監視・規制等、再開発事業・区画整理事業の推進など
建築	学校・文化・福祉施設等の公共施設建築工事の設計・監督など	建築物の建築確認、違反建築物の是正指導など
電気・機械	清掃工場・上下水道関連施設等の公共施設の設計・監督・維持管理など	民間の建築設備の指導など
化学	上下水道水の水質管理、大気汚染等環境保全に関する調査・研究など	環境衛生監視など
農芸化学	衛生に関する試験検査など	食品衛生監視、環境衛生監視など
造園	公園等の計画・設計・維持管理など	開発行為の監視・規制など
園芸	農業技術の普及指導など	農薬販売に関する立入り調査など
林業	林業に関する知識・技術の普及指導など	森林施業に伴う立入り調査など
水産	水産業の指導など	食品衛生監視、環境衛生監視など
薬剤師	衛生に関する試験検査など	薬事衛生監視、食品衛生監視、環境衛生監視など
獣医師	動物の保護・管理など	食品衛生監視、環境衛生監視など
保健師	乳幼児及び高齢者等に対する健康相談、健康教育など	感染症予防等のための従業禁止・入所命令など

(2) 公の意思の形成に参画する職

本市の行政について企画、立案、決定等に関与することで、原則として、専決権を有する職（ライン職）で課長級以上の職が該当します。

令和2年度に出題した小論文試験・集団討論試験の課題（一部）

○ 小論文試験（1時間、約1,000字）（※令和3年度は第1次試験と同日に併せて実施します。）

- ・ 現在、国ではICT（情報通信技術）に関する施策を広く推進しているが、さらなる環境整備や活用が求められている。このような背景を考察した上で、行政としてどのように取り組むべきか、あなたの意見を述べよ。
- ・ 昨今、社会的な影響により、多くの中小企業において事業活動の継続が危ぶまれる事態が生じており、喫緊の課題となっている。こうした状況の背景を考察した上で、行政としてこのような中小企業を支えるためにどのような方策に取り組むべきか、あなたの意見を述べよ。
- ・ 総務省の住民基本台帳人口移動報告によると、広島市では平成29年以降転出超過が拡大しているが、こうした状況の背景を考察した上で、本市としてどのような取組を行うことが有効か、あなたの意見を述べよ。

○ 集団討論試験（討論時間50分間）（※令和3年度は討論時間を30分間に変更します。）

- ・ 広島市では、地域の祭りや清掃など様々な活動を行う町内会・自治会のほか、災害時の自主的な救出活動を行う自主防災会、福祉のまちづくりを進める地区社会福祉協議会など、地域ごとに多種多様な地域団体が運営されているが、各地域団体のリーダーからは団体の運営・維持を心配する声が上がっている。こうした状況の背景について考察・整理した上で、本市としてどのように取り組むべきか討論し、グループとしての考えをまとめなさい。
- ・ 広島県では、有害鳥獣（人や農作物等に被害を与えるシカ、イノシシ、サル、カラスなどの動物）による農作物被害額が高止まりの状況にあり、広島市でも中山間地などを中心に有害鳥獣による被害が課題となっている。こうした状況の背景について考察・整理した上で、本市が取り組むべき具体的な方策について討論し、グループとしての考えをまとめなさい。
- ・ 広島市では市街地においても都市農業が営まれているが、農地や農業従事者の減少により、その存続が問題となっている。こうした状況の背景について考察・整理した上で、この問題に対して本市としてどのように取り組むべきか討論し、グループとしての考えをまとめなさい。

択一式試験の例題（一部）

教養試験

近年の地球環境問題に関する次の各文中の下線部分ア～オのうちには妥当なものが二つある。それらはどれか。

- ・ 近年、世界的に異常気象が頻発しており、地球温暖化の傾向と一致すると解されている。地球温暖化対策の国際的枠組みであるパリ協定では、「今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出量を実質ゼロ（排出量と吸収量を均衡させること）」にすることなどを目標としている。しかし、2019年1月にアメリカのトランプ政権はパリ協定からの脱退を正式に通告した。世界のエネルギー起源二酸化炭素の国別排出量を見ると、アメリカは「近年、中国を抜いて世界第1位となり、アメリカ一国で世界全体の排出量の約4割を占める。」アメリカの脱退が協定の実効性に影響を及ぼすことが懸念されている。
- ・ 世界の森林面積は減少しており、2010～2015年の間には「アジア、アフリカ、ヨーロッパ、北中米、南米、オセアニアのいずれの地域でも森林面積が減少した。」近年は森林火災が頻発しており、2019年には「ブラジルのアマゾンやオーストラリアなどで大規模な火災が発生した。」
- ・ 近年、海洋プラスチックごみによる海洋汚染が地球規模で広がっている。陸上から海洋へのプラスチックごみの流出量を国別に見ると、「日本やアメリカ、西ヨーロッパ諸国が多く、上位を占めると推計されている。」2019年のG20大阪サミットでは、2050年までにプラスチックごみの流出による海洋汚染をゼロにすることを目標として策定した。

1. ア、エ
2. ア、オ
3. イ、ウ
4. イ、エ
5. ウ、オ

【正答：1】

2019年7月に行われた参議院議員通常選挙に関する次の文中の下線部分ア～オのうちには妥当なものが二つある。それらはどれか。

2019年の参議院議員通常選挙では、前年の公職選挙法改正により、ア定数が削減され、一票の格差の縮小が図られた。また、同改正では、比例代表選挙についても見直され、イ非拘束名簿式を基本的に維持しつつ、政党等が、優先的に当選人となるべき一部の候補者を、順位を付けて名簿に記載できる特定枠制度が新たに導入された。

選挙の結果、与党である自民党と公明党は、改選議席のウ過半数を獲得した。選挙後の全議席について見ると、与党と憲法改正に前向きな勢力とを合わせたいわゆる「改憲勢力」の議席数が憲法改正の国会発議に必要な議席数をエ上回り、これを受け、衆参両院の憲法審査会において憲法条文の改正案の審議が始まった。また、女性の参議院議員数は過去最多となり、オ全参議院議員に占める女性の割合は30%を超えることとなった。

1. ア、エ
2. ア、オ
3. イ、ウ
4. イ、エ
5. ウ、オ

【正答：3】

ある店で、赤ワイン4本と白ワイン5本のセットを1万円で、赤ワイン2本と白ワイン3本のセットを6千円で販売した。2種類のセットの売上は合計50万円で、売れた赤ワインの本数は合計180本であった。売れたセットの数は合計いくつか。

1. 55セット
2. 60セット
3. 65セット
4. 70セット
5. 75セット

【正答：4】

専門試験

[法律] A・B・Cの3人が別荘を共同で購入し、その持分が3分の1ずつである場合に関する次の記述のうち妥当なのはどれか。

1. Aが別荘を修理する場合、少なくともB又はCの同意が必要である。
2. Aが別荘を単独で使用し、その代わりにBとCは償金を受け取ることを取り決めるには、少なくともB又はCの同意が必要である。
3. Aが分割請求をした場合、その分割する方法は現物分割又は売却した上での代金分割に限られ、価格賠償は認められない。
4. Aが自己の持分権をDに譲渡する場合、BとCの同意が必要である。
5. Aが自己の持分権を放棄した場合、その持分権は国庫に帰属する。

【正答：2】

[経済] 消費関数に関する次の記述のうち妥当なのはどれか。

1. ケインズ型の消費関数によると、限界消費性向は可処分所得にかかわらず一定であり、平均消費性向は可処分所得が増加するにつれて上昇する。
2. ケインズ型の消費関数の性質は、短期の時系列データを用いて推計された消費関数より、長期の時系列データを用いて推計された消費関数に当てはまりやすい。
3. ライフサイクル仮説によると、家計は可処分所得が多い時期にその一部を貯蓄し、可処分所得が少ない時期の消費に充てることによって生涯を通じて消費を平準化する。
4. 将来の所得の増加が見込まれている家計が借入れを制約されることは、ケインズ型の消費関数の説明力が高まる要因ではなく、ライフサイクル仮説や恒常所得仮説の説明力が高まる要因である。
5. 家計が、ケインズ型の消費関数に従って行動する場合と、ライフサイクル仮説に従って行動する場合とでは、一時的な所得税減税によって現在の消費が増加する効果は、後者の方が大きい。

【正答：3】

[行政] 教育を受ける権利に関する次の記述のうち妥当なのはどれか。ただし、争いがある場合は判例による。

1. 子どもの教育内容の決定については親、私立学校、教師、国が関わり、教師の教授の自由が一定範囲において肯定されると同時に、国にも必要かつ相当な範囲において教育内容決定権が認められる。
2. 学習指導要領は、教育のあるべき姿を示すものとして綱領的・助言的性格をもつものと位置付けられる。したがって、教師はこれに従わなくとも、懲戒処分等の法的制裁を科されることはない。
3. 教科書検定は表現物の行政権による事前チェックであり検閲に当たるとされるが、教育を受ける権利を全国的に一定の水準で実現する必要があるため、公共の福祉の見地により許容される。
4. 憲法は義務教育を定めているので、子どもは教育を受ける義務を負う。これは、子どもの自律権を一定程度制約するが、人としての人格的成長のためにやむを得ない制約とされる。
5. 義務教育の無償が憲法上定められている。これは、教育の対価である授業料、及び教育において必須の位置付けを受ける教科書について無償とすべきことの要請である。

【正答：1】

※ 課題、択一式試験の例題及び消防の体力試験の詳細については、広島市職員採用情報サイト（12ページの間合せ先参照）に掲載しています。

サイトを見ることができない人へは、人事委員会事務局任用課で、サイトから出力したものをお渡しすることができます。

申込書記入上の注意事項

- (1) 申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合や、受験資格がないことが判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。
- (2) 申込書及び受験票・第1次試験合格通知書宛先カードの太枠で囲んである欄に、黒のインク又はボールペン（「消せるボールペン」は不可）を用いて、かい書で丁寧に自書（自書によることが困難な場合は代筆可）してください。（「※」印欄は記入しないでください。）また、数字は算用数字を用い、該当する事項は○で囲んでください。
- (3) 試験区分の欄は、1ページの表を参考にして、例えば、「行政事務」、「土木」のように記入してください。「行政事務」については、さらに、「専門選択科目」欄に「法律」、「経済」のように記入してください。「行政事務」以外の試験区分では空欄のままにしてください。
- (4) 現住所は、他家に同居している場合には、同居先（○○様方）を必ず記入してください。
- (5) 連絡先のe-mailアドレスは、電話により連絡が取れない場合等に使用します。携帯電話のe-mailアドレスなど、頻繁にメールチェックするものを記入してください。
- (6) 学歴は、最終学歴とそれ以前の学歴について、新しいものから順に三つまで記入してください。令和4年3月までに卒業見込み以外の人で在学中の場合は、修学区分の欄を「○年在学中」としてください。
なお、中学校以前の学歴については、記入の必要はありません。
- (7) 職歴は、自家営業を含めて、最終のものとその前のものを記入してください。申込時点で在職中の場合は、「平成・令和○年○月～現在」としてください。
- (8) 学歴・職歴の所在地は、都道府県名と市区町村名を記入してください。
- (9) 資格・免許は、受験資格として必要なものを○で囲んでください（資格の必要な試験区分のみ）。
- (10) 受験票や第1次試験合格通知書宛先カードに記載する住所は、申込書の現住所と異なっても構いませんが、確実に受け取ることのできるものを記入してください。また、宛先となる氏名欄の「様」は消さないでください。
(記載例) 平成6年7月生まれで、4年制大学を卒業後、民間企業に就職し、現在も勤務している人の場合

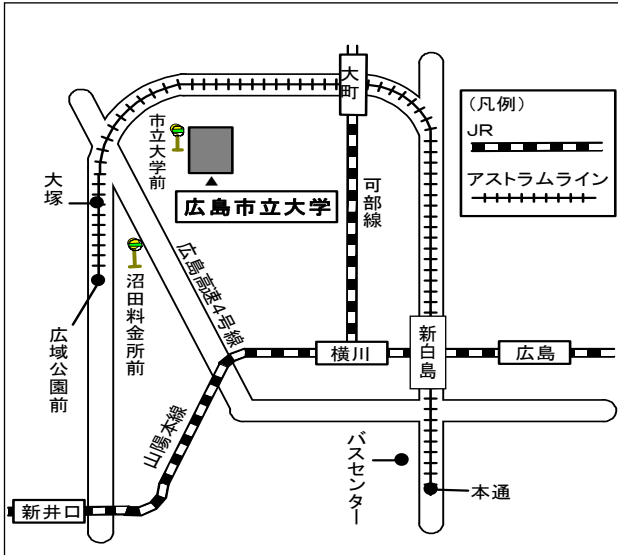
学歴	学校名	学部・学科・専攻等	所在地	在学期間	修学区分
	最終（現在） ○○大学	◇学部◎学科	広島県 広島市	平成・令和 25年4月 ～平成・令和 29年3月	卒・卒見・中退・ __年在学中
	その前 △△高等学校	普通科	広島県 広島市	平成・令和 22年4月 ～平成・令和 25年3月	卒業 その他（ ）
	その前			平成・令和 __年__月～平成・令和 __年__月	卒業 その他（ ）
職歴	勤務先（部課名まで）	職務内容	所在地	勤務期間	
	最終（現在） (株) □□ 営業部	法人営業	広島県 広島市	平成・令和 31年4月 ～平成・令和 現在	
	その前 (株) ○○ 呉支店総務課	庶務、経理	広島県 呉市	平成・令和 29年4月 ～平成・令和 31年1月	

チェック表（提出する前にもう一度、次の項目について確認し、□欄にチェックしてください。）

<input type="checkbox"/>	試験区分を記入しているか。（申込書右上、受験票、第1次試験合格通知書宛先カードの3か所）
<input type="checkbox"/>	受験地を○で囲んでいるか。（申込書右上、受験票の2か所）
<input type="checkbox"/>	申込書に写真（タテ5cm×ヨコ4cm）を貼っているか。
<input type="checkbox"/>	学歴、職歴は全て正しく記入し、必要事項に○をしているか。（在学・勤務期間、修学区分に注意）
<input type="checkbox"/>	資格・免許は正しく記入しているか。（社会福祉、農芸化学、水産、薬剤師、獣医師、保健師のみ）
<input type="checkbox"/>	申込書下側の署名欄に日付を記入し、署名しているか。
<input type="checkbox"/>	受験票、第1次試験合格通知書宛先カードに宛先を記入しているか。
<input type="checkbox"/>	申込書に 84円切手 を貼っているか。

第1次試験会場（予定）

【広島市立大学案内図】



☆広島市立大学（広島市安佐南区大塚東3-4-1）

- ◆アストラムライン「大塚」駅から徒歩20分
- ◆広島バスセンターから、
「花の季台・こころ西風梅苑・こころ産業団地・こころ南」
方面行きのバスで「沼田料金所前」下車 徒歩8分・
「くすの木台」方面行きのバスで「市立大学前」下車
徒歩1分（高速4号線経由、一部横川駅経由）

【東京会場（有明フロンティアビル）案内図】



☆有明フロンティアビル（東京都江東区有明3-7-26）

- ◆ゆりかもめ「東京ビッグサイト」駅から直通
- ◆りんかみ線「国際展示場」駅から徒歩3分

【広島国際会議場案内図】



☆広島国際会議場（広島市中区中島町1-5（平和記念公園内））

- ◆広電電車「袋町」・「原爆ドーム前」電停から徒歩10分
- ◆アストラムライン「本通り」駅から徒歩10分
- ◆広島バスセンターから徒歩10分
- ◆広島バス24号線（広島駅発⇒吉島営業所・吉島病院行き）
広島バス25号線（広島駅発⇒平和公園経由・井口車庫行き）
で「平和記念公園」下車すぐ

- ・ 各会場に駐車場はありません。会場付近は駐停車禁止ですので自家用車での来場は禁止します。会場付近への路上駐車、近隣商業施設への駐車等は厳禁とし、駐車していることが判明した場合は受験を認めません（試験当日は警備の者が巡回します。）。なお、送迎についても、近隣への迷惑となるためご注意ください。
- ・ 試験会場は全面禁煙です。
- ・ 申込者数等の状況によっては、上記以外の試験会場になることもありますのでご了承ください。
- ・ 試験会場へのアクセス方法については、変更されることがあるので各自でご確認ください。

※ 第1次試験を欠席する場合の連絡は不要です。なお、第1次試験当日は事務局への電話は控えてください。

申込み・問合せ先

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 中区役所7階

広島市人事委員会事務局任用課

TEL (082) 504-2522 (直通)

FAX (082) 504-2590

e-mail jinjiin@city.hiroshima.lg.jp

広島市職員採用情報サイトは、

広島市ホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) の

トップ画面の『市政』⇒『市政運営・行政改革』⇒『職員採用』⇒『広島市職員採用情報サイト』

